

臨床研修1年次合同研修

「臨床研修医に向けた医師の働き方改革セミナー」を開催します

医師が健康に働き続けられる環境を整えていくためには、若手医師の段階から、医師の働き方改革の目的や内容を理解していただくことが重要です。

この度、医師の働き方改革についての理解を深め、医師としての働き方やキャリア設計について考える機会としていただくため、県内の臨床研修医を対象に、「医師の働き方改革セミナー」を開催します。

1 日時

令和6年2月9日（金） 午後3時00分から5時15分まで（予定）

2 会場

県庁2階ビジターセンター ほか

3 研修内容

[第1部] 「臨床研修医に向けた医師の働き方改革セミナー」

講師：日本赤十字社医療センター産婦人科部長 木戸 道子 先生

[第2部] ワールドカフェ形式での意見交換会

4 対象者

県内医療機関に勤務する臨床研修1年目医師 100名程度

5 取材等

第1部セミナー冒頭を報道機関に公開します。

6 問合せ先

群馬県健康福祉部医務課医師確保対策室医師確保対策係

電話：027-226-2540

医師の働き方改革について

令和6年4月から、「医師の働き方改革」により、診療に従事する勤務医に対して、時間外・休日労働の上限規制が適用されます。医師の長時間労働を改善し、医師が健康に働き続けられる環境を整備することで、患者さんに提供する医療の質・安全を確保するとともに、将来にわたって持続可能な医療提供体制を維持していくための取組です。